令和６年度 第２回 新潟東港地域水道用水供給企業団
職員採用試験案内 【大学卒業程度】

水道技術

令和６年９月１３日
新潟東港地域水道用水供給企業団

安心を未来へつなぐ広域水道

新潟東港地域水道用水供給企業団は、地方自治法上の特別地方公共団体として新潟市、新発田市、聖籠町及び明和工業㈱に上水道を供給する団体です。

１　職種、採用予定人数及び主な業務内容

職　種	採用予定人数	主な業務内容
水道技術	１名程度	水道施設に係る工事の設計・施工・監督、維持管理業務及び水質管理業務等に従事します。

（注）１：宿日直勤務を要する職場に配属されることがあります。
２：採用後の身分は、地方公務員(地方公営企業職員)となります。
３：採用予定人数については、退職者の状況等によって変更になる場合があります。

２　受付期間

令和６年９月１３日（金）から１０月２４日（木）まで　※郵送による申込み（消印有効）

３　受験資格

次の（１）から（３）までの全ての要件を満たす者

（1）平成６年４月２日から平成１５年４月１日までに生まれた者で、高校・大学等において技術（電気・機械・土木・化学）の専門課程を修了した者（見込み含む）、または民間企業等（公務員含む）での技術職（電気・機械・土木・化学）の職務経験が直近５年中３年以上ある者

（注）１：「直近５年中３年以上」の職務経験については、令和６年８月３１日現在とします。
必ず「【受験資格上の職務経験について】」（6 ページから 7 ページ）をご覧いただき、職務経験経歴書を記入してください。
２：民間企業等職務経験者の最終合格者には、職歴証明書を提出していただきます。
詳細は、最終合格通知書に同封する書類を確認してください。
３：受験資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消し、その後の試験を受験することができません。最終合格発表後に判明した場合は、合格を取り消します。

（2）次のいずれかに該当する者（採用予定日前日までに該当見込みの者を含む）

ア　日本国籍を有する者

イ　出入国管理及び難民認定法による永住者

ウ　日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に

よる特別永住者

（3）次のいずれにも該当しない者

ア　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　新潟東港地域水道用水供給企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ　平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

４　試験日・試験会場及び合格発表

試験段階	試験日等及び試験会場	合格発表日	発表場所及び方法
第１次 試　験	**令和６年１１月１０日（日）** **教養試験** ・**受付時間**　午前９時３０分から 午前９時４５分まで ・**場　所**　新潟市水道局 水道研修センター ２階 (新潟市中央区関屋下川原町 1-3-3)	令和６年 11 月20 日(水) （予定）	・合格者にのみ文書で通知します。 ・企業団ホームページに受験番号を掲示します。
第２次 試　験	**令和６年 12 月 15 日（日）** **適性検査、作文試験、個別面接** ・**場　　所**　新潟市水道局 水道研修センター ２階 (新潟市中央区関屋下川原町 1-3-3)	令和７年 １月（予定）	・合否に関わらず文書で通知します。 ・企業団ホームページに受験番号を掲示します。

（注）１：電話での合否の照会には応じられません。

２：合格発表日は、状況により変更する場合があります。

３：郵送による通知について、郵便事故等により延着や不着の場合もあり得ますので、合否については、ホームページでも必ず確認して下さい。

５　試験内容及び出題分野

（1）第１次試験

ア　試験内容

・教養試験 公務員として必要な大学卒業程度の一般知識及び能力についての筆記試験

イ　出題分野、出題形式及び試験時間

区　　分	出　　題　　分　　野	出題形式・試験時間
教 養 試 験 （120 点）	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題	択一式 40 問全問解答 120 分

⑵ 第２次試験

第１次試験の合格者に対し、次のとおり実施する予定です。詳細は、第１次試験の合格者に通知します。

試　験　内　容	・適性検査 ・作文試験（1,200 字程度、60 分の記述試験）（40 点） ・個別面接試験（160 点）

（注）１：第２次試験の合格者は第２次試験の結果により決定します。（第１次試験の結果は反映されません。）

２：それぞれの試験において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

３：それぞれの試験において１回でも欠席した場合は、辞退したものとみなします。

６　採用について

⑴採用は全て条件付きであり、６か月を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

⑵採用予定日は原則として令和７年４月１日です。

７　試験結果の情報提供について

この試験の不合格者は、試験の結果について、口頭での開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人がマイナンバーカード、運転免許証、旅券、又は健康保険被保険者証を必ず持参のうえ直接開示場所へお越しください。なお、電話等では開示できません。

開示請求できる者	開示内容	開示場所
第１次・第２次試験の不合格者	各試験の総合得点及び順位	新潟東港地域水道用水供給企業団　事務局（北区笹山）

（注）１：令和７年３月 31 日までに開示請求をしてください。

２：平日（午前８時 30 分～午後５時 15 分）のみの対応です。土・日曜日、祝日及び年末年始は対応できません。

８　給与（令和６年４月１日現在）

初任給は、概ね 203,425 円程度です（地域手当を含む。）。

また、学歴や職歴等により一定の基準で加算される場合があります。

このほかに期末・勤勉手当等や、状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

９　勤務時間・休暇

勤務時間は原則として午前８時 30 分から午後５時 15 分までです。

休暇制度には、年次有給休暇があり、年度で 20 日付与されます。使用しなかった日数は翌年度に 20 日を限度として繰り越すことができます。

このほか、特別休暇（結婚、出産、忌引、夏季等）、育児休業制度、介護休暇制度等があります。

＊給与、勤務時間・休暇などの基本的な勤務条件は新潟市職員に準じています。

10　日本国籍を有しない職員の担当職務について

「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、日本国籍を有しない職員の職務には、次のような制限があります。

（1）　「公権力の行使にあたる業務」には従事できません。

「公権力の行使にあたる業務」とは、概ね次のとおりです。

①　市民の権利や自由を制限する業務

②　市民に義務や負担を課す業務

③　市民に対して強制力をもって執行する業務

（2）　「公の意思形成に参画する職」には従事できません。

「公の意思形成に参画する職」とは、専決権を有する課長相当以上の職や企業団の基本政策（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる職が該当します。

11　受験手続

提出書類		**①受験申込書**（企業団ホームページからプリントアウトして利用できます。） **所定の申込書・受験票に必要事項をすべて記入し、写真を貼ること。** **②職務経験経歴書**（企業団ホームページからプリントアウトして利用できます。） **受験資格要件で「民間企業等職務経験者」を選択された者。** **③受験票返送用の返信封筒**（長形３号の定形封筒） **110円切手を貼り、受験される方の宛名を必ず記入してください。**
申込	方　法	**簡易書留や特定記録郵便など確実な方法で郵送してください。** 普通郵便により郵送した場合の事故については、責任は負いません。 封筒の表面に**「受験申込書在中」と赤字で書き、裏面に受験者の住所・氏名を必ず記入してください。**
	受付期間	**９月１３日（金）～１０月２４日（木）【当日消印有効】**
	郵送先	〒950-3301　新潟市北区笹山 1114 番地 新潟東港地域水道用水供給企業団　事務局総務係

12　受験申込み上の注意

（1）　申込内容が事実と異なる場合には、合格を取り消すことがあります。

（2）　記載もれがある場合、写真が貼られていない場合、受験票および返信用封筒が同封されていない場合は受け付けません。

（3）　記載はすべて黒の消せないボールペン又は万年筆を用いて記入してください。

（4）　申込書・受験票及び職務経験経歴書の受験番号欄は記入しないでください。

（5）≪緊急連絡先≫電話番号は、緊急の場合に受験者と連絡が取れる電話番号を記入してください。

（6）　学校名の欄は最終学歴だけでなく、**高等学校以降の直近の学歴**を記入してください。

（7）　現在働いている人は、雇用形態にかかわらず「現在の勤務状況」欄に記入してください。

「その他」を選択した場合、契約社員、派遣社員、アルバイトなどの身分を記載してください。

（8）　提出された書類の返却、写しの交付等はしません。また、提出後の書類を修正や差し替えることはできません。

１３　第１次試験の受験に必要なもの

１１月１０日（日）の筆記試験に必要なものは下記のとおりです。

持参するもの	① 受験票 ※受験票は、受験申込受付後、当企業団より郵便で送付します。 なお、11 月１日（金）までに届かない場合は、新潟東港地域水道用水供給企業団事務局総務係(TEL025-386-9111)までご連絡ください。 ② ＨＢの鉛筆数本（シャープペンシルは使用できません） ③ 消しゴム ④ 時計（計時機能だけのものに限る）

※上履きは不要です。

１４　第１次試験の受験にあたっての注意事項

（1）　試験当日は、受験票に記載された時間までに試験会場にお越しください。
遅刻者は受験できません。

（2）　試験当日の服装については、スーツ・ネクタイを着用する必要はありません。
なお、試験会場は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。受験時の体調や気温等に合わせて、温度調節のしやすい服装でお越しください。

（3）　試験会場内の下見はできません。また、試験当日、会場に電話等で直接問い合わせることを禁止します。

（4）　スマートフォン、携帯電話、スマートウォッチの使用は禁止します。（マナーモードや時計としての利用も禁止します。）試験中は電源を切っていただきます。

（5）　当日の体調等により別室にて受験していただく場合があります。

（6）　ゴミは必ずお持ち帰りください。

（7）　試験会場の敷地内及びその周辺は全て禁煙です。

（8）　試験中に災害等不測の事態が発生した場合は、職員の指示に従ってください。

（9）　試験当日災害等により、やむを得ず試験日程、開始時間等を変更する場合は、緊急連絡先へお知らせします。

１５　その他

（1）　受験に際して取得した個人情報は、採用事務以外に使用しません。

（2）　受験に関連して提出された書類は返却いたしません。

【受験資格上の職務経験について】

(1)「直近5年中3年以上」の職務経験について

①「直近5年」とは、令和元年９月1日～令和６年８月３１日のことをいいます。この期間外の職務経験は、受験資格に該当しません。

②「職務経験」には、会社員、公務員、契約社員、派遣社員、アルバイト等として同一企業等で週29時間以上の勤務を、１年以上継続して就業していた期間が該当します。

【職務経験期間の考え方】

ア　勤続1年未満の職務経験は、職務経験期間には該当しません。

イ　原則、月の初日から末日まで勤務した場合を、1か月とします。

ウ　月の途中から勤務した場合は、翌月の同日1日前までを1か月として、残りの日数が〇〇日間となります。

（例：1月10日から10月25日 ⇒ 9か月16日間）

エ　月の途中まで勤務した場合は、勤務最終月の初日から勤務した日までが〇〇日間となります。

（例：4月1日から12月20日 ⇒ 8か月20日間）

オ　令和元年８月３１日以前から継続している職務で、かつ1年以上継続しているものについては、令和元年９月1日以降の期間に限り、職務経験に算入できます。

（例：H28.4.1～R2.3.31の職務経験 → R元.９.1～R2.3.31の７か月を職務経験に算入できます。）

カ　職務経験が複数の場合は合算することができます。職務経験期間の合計は、12か月を1年、30日間を1か月として計算します。各期間を合計した後、30日未満の期間については切り捨ててください。

（例：1年2か月25日間＋2年3か月20日間（⇒3年5か月45日間）⇒ 3年6か月 ）

③　職務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の業務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

④　職務経験期間の合計（□年△か月）を、職務経験期間合計欄に記入してください。

⑤　最終合格発表後、職務経験年数の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。必ずご提出ください。なお、必要な職務経験期間が確認できなかった場合は、採用されません。

⑥　職務経験や勤務時間に関して疑義がある場合は、新潟東港地域水道用水供給企業団事務局総務係までお問い合わせください。

(2) 契約社員や派遣社員の職務経験について

契約社員や派遣社員として、同じ企業等に週29時間以上で1年以上、継続して勤務していれば、職務経験期間として通算できます。雇用契約満了後、一定期間後に再度同じ企業等と雇用契約を結び勤務する場合等は、継続して勤務しているものとはみなしません。同じ企業等に継続して１年以上勤務していない場合は、職務経験期間として通算できませんので、ご注意ください。

また、ＪＩＣＡ（独立行政法人国際協力機構）が実施する青年海外協力隊等の国際貢献活動は職務経験に算入することができます。ただし、派遣期間が証明できる書類の提出が必要となります。

⑶ 在職期間が不明の場合について

前勤務先に問い合わせるか、公的年金、雇用保険の加入期間を確認する等して、必ず把握してください。

⑷ 産前産後休業・育児休業期間について

産前産後休業、育児休業、育児短時間勤務期間は、職務経験期間として通算できます。

⑸ 以前の勤務先が合併等で現在は消滅している場合について

勤務先の合併等の理由で職歴証明書が提出できない場合は、雇用時の契約書類や雇用保険受給資格者証等、職歴が証明できる書類を提出していただきます。

⑹ 出向等で別の会社に勤務した期間について

元の会社に籍を置いたままの出向であれば、出向先の勤務期間も通算できます。退職派遣等、一度退職しているような場合は通算できません。

⑺ 会社名が変わった（合併も含む）場合について

会社名が変更されていても、その会社が元は同一であり、本人がその会社に継続して勤務していれば通算できます。

≪試験に関する問い合わせ先≫

新潟東港地域水道用水供給企業団　事務局総務係
〒950-3301　新潟市北区笹山 1114 番地
TEL　025-386-9111
E-mail　sinsuikirecruit@sinsuiki.jp
ＨＰ　https://sinsuiki.jp

第１次試験会場（水道研修センター）　周辺案内図

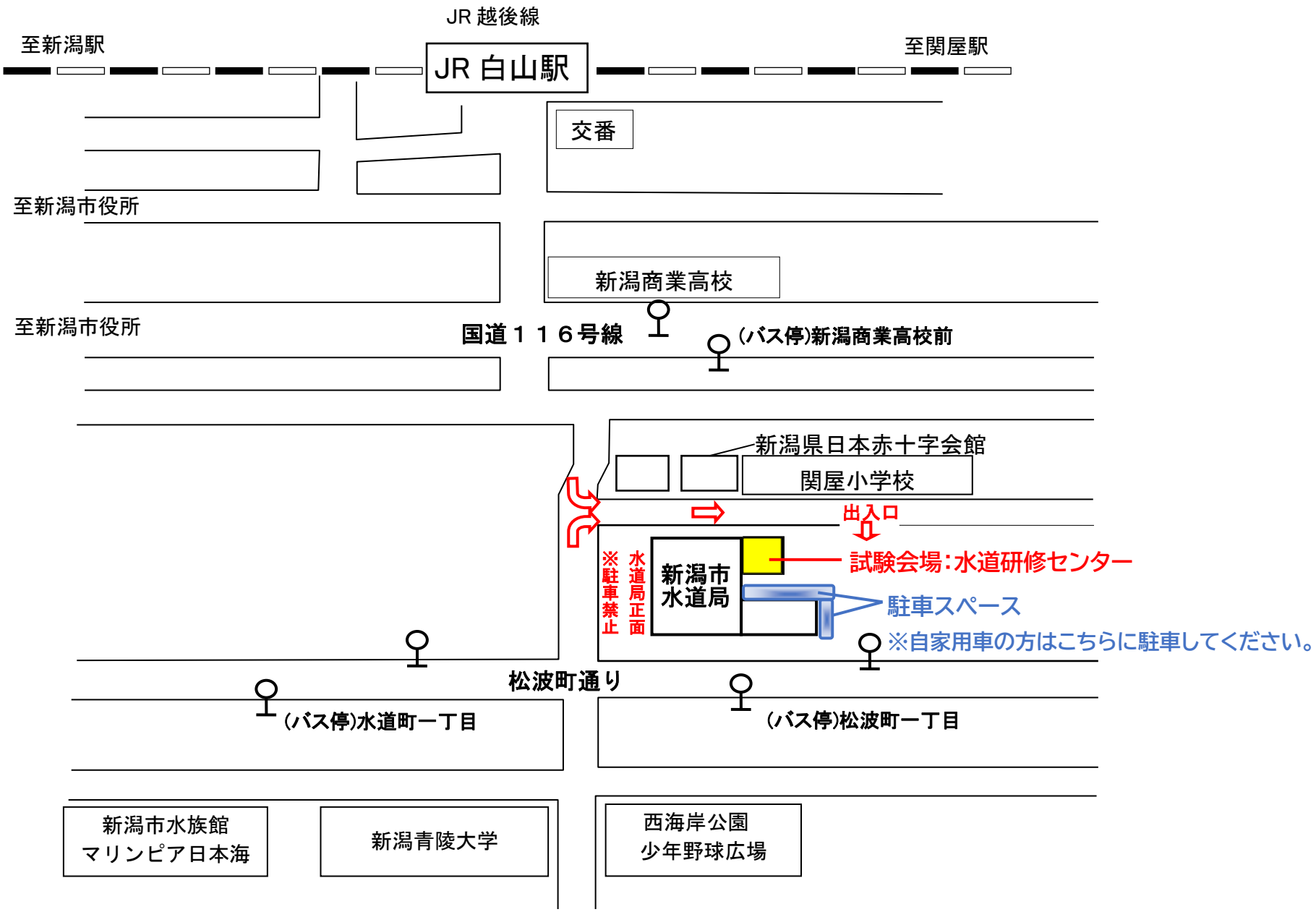

※新潟市水道局　正面駐車場には駐車できません。（厳禁）　研修センター出入口から入った上記の駐車場スペースをご利用ください。

令和６年度第２回　新潟東港地域水道用水供給企業団 職員採用試験
受験申込書【職種：水道技術】

＊試験案内に記載の「受験申込上の注意」をよく読んで記入してください。

ふりがな		性別（○印）	男・女
氏　名			
生年月日	平成　　年　　月　　日生 （西暦　　年）＊西暦も記入してください		
現住所	〒 TEL　　－　　－		
合否通知先（現住所と同じ場合はレ点をしてください）	〒 □ 現住所と同じ ≪緊急連絡先≫　TEL　　－　　－		

受験番号	B　―

写真を貼る

＊3ヶ月以内に撮影したもの。
写真がないと受験できません。

（縦４㎝、横3㎝程度）

令和6年　月撮影

学　校　名 ＊小中学校は除き直近のものから記入	学部・学科	在　学　期　間	該当に○
最終		年　月～　年　月	卒・卒見込・中退
その前		年　月～　年　月	卒・中退・その他（　　）
その前		年　月～　年　月	卒・中退・その他（　　）

現在の勤務状況（該当に○をしてください）	有・無	有の場合の区分 1　正規職員　2　自営 3　その他（　　）	有の場合の勤務先
受験資格要件（□にレ点をしてください）	□専門課程修了		□民間企業等職務経験者 職務経験経歴書の提出が必要です

私は、試験案内の記載内容をすべて了承のうえ、新潟東港地域水道用水供給企業団職員採用試験の受験を申し込みます。
なお、私は試験案内にあるすべての受験資格を満たしており、この申込書の記載事項に相違ありません。

＊必ず署名・押印してください。

令和　　年　　月　　日　　氏　名　　㊞

受　験　票

令和６年度第２回
新潟東港地域水道用水供給
企業団職員採用試験
【職種：水道技術】

受験番号	B ――
氏　　名	
受験資格要件（□にレ点をしてください）	□専門課程修了　□民間企業等職務経験者
試験日時	令和６年１１月１０日（日）
受付時間	午前９時３０分～午前９時４５分
試験会場	新潟市水道局　水道研修センター　２階

＊受付時間に遅れると受験できませんのでご注意ください。
＊持参するもの：受験票、ＨＢ鉛筆、消しゴム、時計

職務経験経歴書

受験番号	B ―	氏名	

令和元年９月１日～令和６年８月３１日の職歴のうち、直近のものから順に書いてください。

在　職　期　間	勤務先名称 （部課係まで）	勤務区分	職務内容 （詳細にお書きください）
年　月　日～ 年　月　日 （　年　月　日間）		1 正社員 2 自営 3 その他 （　　）	
年　月　日～ 年　月　日 （　年　月　日間）		1 正社員 2 自営 3 その他 （　　）	
年　月　日～ 年　月　日 （　年　月　日間）		1 正社員 2 自営 3 その他 （　　）	
年　月　日～ 年　月　日 （　年　月　日間）		1 正社員 2 自営 3 その他 （　　）	
年　月　日～ 年　月　日 （　年　月　日間）		1 正社員 2 自営 3 その他 （　　）	

職務経験期間合計

年　　月

※算入できる全ての期間を合算し、12か月を1年、30日間を1か月とした上で、30日未満の日数を切捨てた期間となります。
なお、勤続1年未満の勤務経験期間は、合計に算入できません。

※受検資格要件において『民間企業等職務経験者』の方は、提出が必要です。

※氏名を記入してください。受験番号は記入しないでください。

※在職期間、勤務先名、勤務区分、勤務内容を記入してください。勤務区分「3その他」を選択した場合、契約社員、派遣社員、アルバイト等の身分を記入してください。
（この「職務経験経歴書」は受験申込書と一緒に郵送してください）

※在職期間については、採用試験案内の【受験資格上の職務経験について】（6ページから7ページ）の【職務経験期間の考え方】をご覧ください。

※受験に際して取得した個人情報は、採用事務以外には使用しません。